

令和2年度第1回北海道商工業振興審議会議事録

日時：令和2年8月25日（火）15:00～17:00

場所：北海道第2水産ビル 3S会議室

1 開会

■ 経済部経済企画局経済企画課 菅野補佐

ただいまから、令和2年度第1回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、北海道経済部経済企画課の菅野でございます。よろしくお願いたします。本日の審議会は、委員13名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項により、構成員15名の過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することになっておりますので、ご承知願います。開会に当たり、経済部長の山岡からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 経済部 山岡経済部長

経済部長の山岡でございます。本日はご多忙のところご出席をいただきまして、感謝申し上げます。また、委員の皆様には道の経済施策の推進につきまして、日頃からご理解ご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本道経済ですが、新型コロナウイルスの影響によりまして、ご存知のとおり低迷しております。後程事務局より説明をさせていただきますが、業況感は3期連続で下落しており、平成20年のリーマンショック時に記録をいたしました水準に迫る、またそれを超えると言われる程の低さになっていると。依然として、幅広い業種において、厳しい状況が続いております。企業経営者の皆様からは、感染拡大防止と社会経済活動の両立や、働き方、消費行動の変化への対応について苦慮しているという声が聞こえますほか、地元の中核的企業の生産縮小、撤退、閉店などの動きがある地域においては、関連企業や雇用への影響が心配されております。一方で、現在感染症の状況ですが、先行きを見通すことが大変難しいところであり、今後は、全国的に事業拠点や住居の地方移転、事業所の国内回帰などが定着していくということも想定されております。道としては、こうした動きも踏まえまして、本道の優位性をぜひ活かしていかなければいけないと。オフィスやワーケーションの誘致、サプライチェーンの再編の動きをとらえた生産拠点の誘致など、今あるウィズコロナ、アフターコロナ、そして、これから出てくるだろう様々なピンチをチャンスに変えるという意味での

チャンスも捉えていかなければいけないだろうと考えてございます。

本日の議論では、まず、コロナ禍における経済対策と道内経済への影響について報告をさせていただきますほか、昨年8月に策定いたしました「本道経済の活性化に向けた基本方針」。これを、年内に一度ウィズコロナ、ポストコロナというものを踏まえた見直しをしていかなければいけないと、新しい経済政策の展開についてお示しをして、皆さんと議論していかなければいけない、というふうに考えてございます。コロナ禍の課題、新たに到来したもの、今後の方向性などについて、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えてございます。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが、今後の本道経済の活性化に向けて、様々な見地から忌憚のないご提言、ご意見をいただければと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

■ **菅野補佐**

委員の皆様におかれましては、本年8月20日に任命させていただきました。今後2年間よろしくようお願いいたします。ここで新たに就任されました4名の委員の皆様ご紹介いたします。まず、株式会社カンディハウス 代表取締役社長 藤田哲也委員です。

■ **藤田委員**

旭川で家具を52年間製造・販売しております。最近では、北海道議会の議場の中の家具や、ウポポイでの北海道産の広葉樹をつかった家具を納品しています。本日はよろしく申し上げます。

■ **菅野補佐**

続きまして、株式会社デンソー北海道 代表取締役社長 根橋聖治委員です。

■ **根橋委員**

こんにちは、初めまして。私、デンソーの杉本の後任として参りました。自動車のセンサーを製造しております。どうぞよろしくお願いいたします。

■ **菅野補佐**

続きまして国立大学法人室蘭工業大学 地方創生研究開発センター教授 吉成哲委員です。

■ **吉成委員**

初めまして、吉成と申します。室蘭工業大学で産学官連携の仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

■ 菅野補佐

最後に、株式会社キョクイチ 代表取締役社長 角谷靖委員です。

■ 角谷委員

初めまして、こんにちは。旭川の方で水産、青果、畜産の市場を営んでおります。今回中川委員から引き継ぎまして、北海道市場協会の会長ということで、そういう立場で参加をさせていただいているというふうに理解しておりますので、よろしく御指導の程お願いいたします。

■ 菅野補佐

なお、御出席の委員の皆様におかれましては、お手元の出席者名簿の方でご紹介に代えさせていただきます。また本日、田澤委員におかれましては、WEBによる出席となっております。そちらの方にパソコンがございますが、田澤委員に繋がっております。よろしくお願いたします。

また本日オブザーバーといたしまして、株式会社日本政策投資銀行北海道支店次長兼業務第2課長兼企画調整課長の廣瀬真幸様、また、経済産業省北海道経済産業局地域経済部地域経済課長の渡辺泰弘様にもご出席いただいております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、事務局において人事異動がございましたので、経済部側の職員を紹介いたします。まず、先ほどご挨拶申し上げました経済部長の山岡でございます。続きまして、食産業振興監の谷岡でございます。続きまして、経済部次長の三橋でございます。食関連産業室長の新津でございます。経済企画局国際経済室長の水口でございます。地域経済局長の三島でございます。産業振興局長の田邊でございます。環境・エネルギー局長の佐藤でございます。科学技術担当局長の山中でございます。労働政策局長の仲野でございます。最後に、産業人材担当局長兼経済企画局次長の青木でございます。以上でございます。

続きましてこれより議事に入らせていただきますが、委員改選後初めての会議でございますことから、会長が選出されるまでの間、山岡経済部長が議事を進行させていただきます。それでは、部長よろしくお願いたします。

3 議事

(1) 会長、副会長の選出（協議事項）

■ 山岡経済部長

それでは、議事（1）協議事項の会長、副会長の選出をさせていただきます。商工業振興審議会条例第4条5項におきまして、会長、副会長は委員が互選するという規定になってございまして、それに従い選任を進めたいと思いますが、会長、副会長の候補につきまして、どなたかご意見ございますか。

特になければ、事務局から推薦をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
〔「異議無し」の声〕

はい、ありがとうございます。それでは事務局から、提案をさせていただきます。

■ 菅野補佐

それでは事務局より提案させていただきます。会長には穴沢委員を推薦いたします。また、副会長には瀬尾委員にお願いしたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

■ 山岡経済部長

穴沢委員いかがでしょうか。

■ 穴沢委員

はい、お受けいたします。

■ 山岡経済部長

ありがとうございます。瀬尾委員につきましては、本日、所用のため急遽ご欠席となっておりますが、前任期に引き続き、副会長ご就任につきまして、先ほど内諾をいただいております。それでは穴沢委員に本審議会の会長、瀬尾委員に副会長をお願いしたいと存じます。穴沢委員には恐れ入りますが、会長席へのご移動お願いいたします。

それでは、会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

■ 穴沢委員

ただいまご紹介に預かりました、小樽商科大学の穴沢でございます。よろしくお願いいたします。先代の委員の皆様と2年間この審議会を務めさせていただきました。引き続きよろしくお願いしたいと思います。また今回から就任された委員の皆様方、これから2年間という間、またこの審議会でお目にかかると思います。よろしくお願いいたします。

この審議会ですけれども、これまで本道関係の様々な経済事項につきましてご審議をいただけてきたところでございます。特に本道経済の活性化に向けた基本方針ということにつきましては、この審議会でご議論をいただけてきたところでございます。ご承知のように、現在コロナ禍ということで、様々な産業が大きな影響を受けております。

大学の方も遠隔授業ということで、これまでにない新しい教育を模索しているところでもございます。そういった中、これからの本道経済、これまでは食ですとか、それからインバウンドに絡みます観光といったところに重きをおいて参りましたが、長期的に、このコロナの中でどういった形で本道経済の活性化を図っていくかということ、こちらにつきまして、また皆様方と議論を深めて参りたいと思っております。以上簡単ですけれども就任に

当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

■ **山岡経済部長**

大変ありがとうございました。それではここからの進行ですが、穴沢会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(2) コロナ禍における経済対策と道内経済への影響について（報告事項）

■ **穴沢委員**

それでは、これより議事の方を進めさせていただきたいと思います。初めに、報告事項でありますけれどもコロナ禍における経済対策と道内経済への影響について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■ **経済企画局経済企画課 水戸企画調整担当課長**

経済企画課の水戸と申します。資料1に基づきまして説明させていただきます。コロナ禍における経済対策と道内経済への影響についてということで、1枚めくっていただいて、まず、タイトルと逆になっておるんですが、経済対策の前に、道内の経済動向につきまして、説明させていただきます。グラフが二つ出ておりますけれども、まず、感染症拡大によりまして顕著な影響があらわれたのが、個人消費のうち左の方の百貨店販売額でございます。2月以降、訪日外国人旅行客の大幅な減少。それから緊急事態宣言に伴う外出自粛、或いは生活必需品物資以外の小売関係、これへの休業要請や営業時間の短縮、こうした影響によりまして、この百貨店売上前年同期比を大幅に減少しております。緊急事態宣言が解除されました6月には、若干の回復の兆しが見られているというところでございます。その一方で、その右側のグラフでございますが、スーパーの販売額につきましては、外出自粛に伴う食料品などのいわゆる巣ごもり需要、或いは衛生用品の需要の高まりなどにより堅調に推移しており、非常に対照的なグラフ二つになっております。

おめくりいただいて、次に最も大きく影響が現れております観光分野についてでございます。少し詳しくこの間の状況を振り返りますと、1月に中国の武漢市で外出規制措置というのがなされております。1月の末には、WHOが世界的な緊急事態宣言、いわゆるパンデミックというのを宣言しております。2月以降につきましては、中国の湖北省とか、或いは浙江省等からの入国規制というのが出されており、次々と外国人の入国規制というのが発出されております。また国内ではこの間、クルーズ船の集団感染などが発生しております。道内におきましては、感染拡大の第一波を迎えました2月以降、さらには、週末の外出自粛など道独自の緊急事態宣言を行った2月末から3月にかけて、グラフのとおり宿泊客数の大きな落ち込みとなっております。またですね、第2波を迎えた国の緊急事態宣言が発せられた4月から5月につきましては、さらなる大幅な減少となっております。7月からにつきまし

ては、国内宿泊客につきまして、道が実施しましたどうみん割などの開始、こういった影響もございまして、若干改善傾向に見られます。ただし外国人宿泊者につきましては、引き続き、入国制限等の影響で改善が見込まれない状態が続いているという状況にございます。

1枚おめくりいただいて、観光、二つ目の来道客の動きでございます。来道客の動きにつきましては、これまで、自然災害等により来道客が大きく落ち込んだ、東日本大震災及び北海道胆振東部地震と比較しております。グラフのとおり、東日本大震災や胆振東部地震、の発生時におきましては、発生月は落ちましたが翌月以降改善傾向が見られました。しかし今回の新型コロナウイルス感染症におきましては、感染拡大とともに減少幅もどんどん大きくなっておりまして、感染拡大の収束が見えない中で、影響の長期化というのが見込まれております。

1枚おめくりいただけますでしょうか。次が、外国人の動きということでございます。これも先ほどの表と同じような動きをしておりますけれども、来道客の動きと同様の傾向になっておりますが、特に今回は、一番右のグラフですけれども、入国者が10割減という異例の事態になっております。

1枚おめくりいただいて、企業倒産について説明させていただきます。企業経営への影響につきましてですけれども、直近で企業の事業倒産が最も大きかったのが、平成20年のリーマンショック、これと比較しております。企業倒産の件数を見ますと、件数の方では棒グラフの方になっておりますが、リーマンショック後は、前年と比較して、発生件数は前年比折れ線グラフになっておりますけれども、増加しております。今回は、右のグラフでわかるとおり前年比減少傾向にあるということでございます。現時点では、資金繰りなど各種支援策によりまして、影響が抑えられているように見られるというところでございます。

その次のページお願いいたします。次は雇用の面でございます。雇用の面での動向見ますと、例年も1月－6月というのは雇用の充足によりまして、グラフのとおり下がってくるという時期にございますけれども、今年はこの有効求人倍率の下落幅が極めて大きなものとなっております。その要因を見ますと、右の表にあるとおりでございますが、月間有効求人数の減少が顕著ということでございます。企業の経営状況の悪化によりまして人員の過剰といったものが考えられるところでございます。求人数の減少では特に、データを掲載しておりませんが、職種別に見ますと給仕接客、こうした職種で大きく減少しておりまして、観光、飲食関連の職種で厳しい状況があると思われま。

次のページをご覧ください。次は完全失業者・完全失業率のデータでございます。近年は、この完全失業者・完全失業率減少傾向で推移しておりました。4月－6月期第2四半期におきましては、いずれも上昇傾向にございます。特に、完全失業者につきましては、今年の第1四半期は1月－3月期ですが、これに比べて2万人増加しております。今後の推移についても注視していかなければならないと考えております。

次のページをご覧ください。これは、道が道内で900社に行っております企業経営者意識調査、四半期ごとに行っている調査でございますがこれの特別調査で、本年2月から5月に

おける売り上げの前年比を調査しております。左下の方の棒グラフでございますが、売り上げの前年比減少率につきましては、全体ではマイナス 26.8%となっておりますが、特に業種におきましては飲食・宿泊・旅行業にかかるサービス業、これが最も大きく売り上げが平均してマイナス 71.3%下落したというデータが出ております。具体的要因、この右側の方の棒グラフでございますけれども、大きな要因がたくさんありますけれども、上から二つ、営業時間短縮や休業、イベント等の中止縮小、こういったものが要因としては大きいというところでございます。他にも様々ございますが、緊急事態宣言に伴う人の動きが止まったこととか、それから休業要請、こういったことによりまして、企業経営に大きな影響がもたらされたというふうに見られます。以上がこの経済動向でございます。

1枚おめくりいただいて、道の主な事業の概要について簡単に表にしてまとめております。このページは、国と道が講じた主な経済対策の相関について説明しております。上の方が国の施策、下が道の施策となっております。まず左の枠の方ですが、緊急対応の中で、「人件費・雇用維持」の支援につきまして、国では雇用調整助成金、それから休業支援金・給付金、要は休業手当などを支払えないところにつきまして、国が代わって支払う制度でございますが、そうしたものを講じております。道におきましては、中小・小規模事業者に対するワンストップ相談窓口の開設、或いは人員の過剰感のあるような業種、宿泊・飲食業などに従事する人と、一次産業や製造業などの企業をマッチングするような、「北海道短期お仕事情報サイト」というものを開設するなどして対応して参りました。その次、緊急対応の「資金繰り」についてでございます。こ国につきましては、日本政策金融公庫などによります実質無利子・無担保融資というものが実施されております。また道におきましても、これに対応するように5年間の返済据え置きや3年間実質無利子、保証料免除の融資制度というのを新たに立ち上げております。それから緊急対応の「売上悪化に伴う支援金等」につきましてですけれども、国におきましては、法人 200 万円、個人 100 万円が上限の持続化給付金、それから家賃支援給付金、こういったものを実施しております。道におきましては、休業支援金として休業に伴う支援制度を第 1 弾、第 2 弾と講じております。第 1 弾におきましては感染リスクを低減する自主的な取組の要請に協力していただくことを要件としまして、支援金の支給をしております。第 2 弾におきましては、新北海道スタイルの実践などを要件としまして、持続化給付金の上乗せなどの支援を行っております。

次に、緊急対応の横の、「感染拡大防止・社会経済活動の両立」でございます。国におきましては、小規模事業者持続化補助金、これはサプライチェーンの毀損への対応等といったところに支援する制度でございます。道におきましては、先ほどの休業支援金の他、感染リスクに配慮しました教育旅行・修学旅行などですけれども、こうした取組に対して支援を行う制度を行っております。それから右側の「経済回復」という欄でございます。国におきましては、先ほどの小規模企業持続化補助金のほかに、いろいろと話題になっておりますが、GoTo トラベルキャンペーン、それから GoTo イートなど始まっておりますが、こうした取組がなされております。道におきましては、どうみん割の実施、それからプレミアム付き商品券な

どによる消費の喚起といった事業を展開しております。道では国の施策等を連動補完しながら、こうした、今、三つのステージに沿っていますけれども、中小企業者等を支援するため、地域の実情に応じたきめ細やかな経済対策を講じてきたところでございます。

その次のページにつきましては、経済対策、これまで3月25日から第2回定例会最終日に提案しました第4弾、7月3日まで4回にわたる支援というのを講じてきております。こういったものを、時系列に横に並べたものでございます。それぞれの性質別に区分しまして、「事業継続・雇用のための集中支援」、「経営基盤の維持」、「感染防止対策と経済活動の両立促進」、「域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化」、こうした施策を体系的にまとめたものでございます。以上、資料の方を説明させていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

■ 穴沢委員

どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から、コロナ禍における経済対策と道内経済への影響についてということでご説明がありました。これにつきまして何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思っております。ご自由にご発言をお願いしたいと思っております。どうぞ、佐藤委員。

■ 佐藤委員

佐藤でございます。まず資料について2点ほどお伺いしたいと思っております。まず1点目は経済動向の資料の関係でございますけれども、総じてかなり厳しい数字というふうに認識しておりますけれども、その中で一点ちょっと違和感を感じたのが、6ページの企業倒産についてでございます。今ご説明の中で、いわゆる事業継続、要するに企業の存続の観点から、企業倒産件数を取り上げられたというお話でございますけれども、企業倒産の定義ということを考えていった時に、一つは法的整理ですけれども、この5月、緊急事態宣言下においては、実質、裁判所がこの受け自体を自粛して機能が停止していた。それからもう一つは、銀行の不渡処理。取引停止になることですが、確か、銀行協会の取り決めで、コロナ禍を原因とする不渡りは出さないという対応もとられたと記憶しております。そういった影響を踏まえて、その影響が抑えられているという判断をされているのかどうか違和感を感じている部分でございますので、その辺の見解をお知らせいただけたらと思っております。

それと資料10ページの経済対策の展開ということで、今ほど説明の方でステップを踏んでというご説明ございましたけれども、区分として緊急対応、両立、経済回復というステップを踏んでという理解をすれば、現在は経済回復、この段階にあるという認識でいらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

■ 穴沢委員

どうもありがとうございました。それでは、ご回答よろしく願いいたします。

■ 水戸課長

企業倒産につきましてはですね、先ほどおっしゃられたとおりでございますが、ただ、数字に現れないということが一つネックとしてあります。あと、潜在的に廃業といった数字というのが、リアルタイムに把握できない数字でございますけども、後から、コロナ禍でどれだけ廃業があったのかということ、きちんともう一度見極めなければいけないというふうに思っております。決して楽観できない数字だというふうには考えております。

それから、先ほどの展開の話でございますが、最後の資料でもお示ししておりますが、緊急対応につきましては、すでに終わったという認識ではなく、引き続き一番上の「事業継続・雇用維持のための集中支援」ということで、例えば金融支援につきましてもずっと継続して行っておりますし、ずっとまだ続いていると。コロナの収束が見えるまではまだ続くであろうというふうに考えておりますので、時系列としては、完全に区切って次のステップに移行しているという段階ではないという認識を持っております。

■ 穴沢会長

よろしいでしょうか。佐藤委員。

■ 佐藤委員

廃業は後からついてきて数値化できない。ですからその辺は楽観的でない、危機感を持ってらっしゃるという認識かご確認できればよろしいかと思えます。ただ表現の中で影響が抑えられてるという表現を使ってしまうと、企業倒産、企業の存続はとりあえず落ち着いているんだなという認識をベースに、今後、これからの議論に展開していく形になりますので、誤ったメッセージを与えてしまうかなというところを危惧しまして、ちょっと質問させていただきました。

■ 穴沢会長

おそらく実態はもう少し時間を置いて、かなり悪い数字が出てくる可能性というものはあるかと思えます。

他にいかがでしょうか。ご意見等またご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。例年といいますか、この審議会では、皆さんと自由に発言していただくという趣旨でいつもやっておりますので、忌憚のないご意見、どのような角度でも構いませんのでお願いしたいと思います。大丈夫ですか。

(3) 本道経済の活性化に向けた基本方針（案）について（審議事項）

■ 穴沢会長

続きまして、審議事項に移って参りたいと思います。

こちらは、本道経済の活性化に向けた基本方針（案）についてです。これにつきましても、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

■ 三橋次長

経済部の三橋と申します。私の方からは、本道経済の活性化に向けた基本方針をこれから見直していくということで、資料の2-1からご説明をさせていただきたいと思います。

資料2-1の「本道経済の活性化に向けた基本方針」、これが現状の活性化に向けた基本方針ということで、昨年8月に策定をいたしました。この方針の位置付けとしては、今後、こういう施策の方向を、旗を立てて重点的に施策を展開していこうということで、道庁内の関係部や関係団体の皆様方と共有させていただいて策定したものでございます。

その中で、昨年の段階で具体的にどういう方向で考えていたのかについて、3番の「施策の柱立てと主な取組」をご覧くださいと思います。三つの柱を立てさせていただいて、それぞれ取組の方向性を整理しております。

まず、「1. 世界に羽ばたく北海道ブランドの発信力強化」については、主に食・観光分野や海外展開を中心に、今後の取組の方向性と記載している内容で施策を進めていこうということで、去年、整理をさせていただいております。

次に、「2. 地域と未来を支える活力ある産業づくり」については、中小・小規模企業の経営力の向上や企業の生産性向上、成長分野における産業振興・新しいビジネスの創出、道外・海外からの投資促進、こういった切り口で地域の産業を活性化していこうということで、施策を進めているところでございます。

「3. 地域経済をけん引する人材の育成・確保」については、多様な人材の活躍促進、産業人材の育成、こういった観点で旗を立て、庁内的に経済活性化に向けた取組を進めさせていただいているところでございます。

この方針については、いつまでという期間は設けておらず、経済情勢の変化等々を踏まえ、適宜見直しを行うことにしておりましたが、今般、新型コロナウイルス感染症によって社会経済環境が大きく変化しているということで、それを踏まえて基本方針の見直しをする必要があるのではないかということで、今回、議題として取り上げさせていただいたところです。私どもとしては、コロナの現状への対応といえますか、コロナによって社会経済状況が変化したことに対する対応、いわゆるウィズコロナという概念になるかと思うのですが、それから将来、少し長期化するような見通しになって参りましたが、コロナが収束した後に社会的に残る変化、ここをポストコロナと呼ばせていただいているのですが、こういったところを見据えて取組の方向性をもう一度整理したいということで、この基本方針を年内に見直す考

えでございます。

本日はこの見直しの方向性について、まずは議論のたたき台として資料2-3をご覧くださいいただきたいのですが、たたき台としてウィズコロナ、ポストコロナ、それぞれのキーワードを仮に整理した紙を作って参りました。こういったキーワードをたたき台にさせていただいて、委員の皆様が現場の第一線で感じられた社会経済環境の変化の動き、或いはそれを踏まえた取組、そういったことを踏まえて、今後の検討の視点やアイデアを、ぜひご意見として頂戴いただければと思っております、それを踏まえて、この基本方針の改定作業に活かさせていただきたいと思っております。

ということで、資料2-1は現状の計画とそれをどう見直していくかという視点出しの資料としまして、資料2-3のご説明に移らせていただきたいと思っております。こちらの方は、本日のご議論のたたき台としてご用意をいたしました。このキーワードにつきましては道庁内の担当セクションの意見、国のポストコロナに関する議論、シンクタンクさんから出ている様々なレポート、こういったものを参考にキーワードを入れさせていただき、議論のたたき台として整理をいたしました。

まずは、基本的な考え方ということで、①、②、③をご覧くださいいただきたいと思っております。①は、先ほど申し上げましたウィズコロナ時代の施策。まだまだコロナと共存しなければいけない、それをどう両立していくかという時代の中で、どういう施策を考えていくべきなのかという視点。②として、ポストコロナとしてコロナが将来収束した後も社会に定着するような動きを踏まえて、どういう方向で施策を取り組んでいかなければならないか。③として、①と②は北海道に関わらず全国的に同じような問題だと思っておりますので、その中で北海道の優位性を活かして、新しい社会経済環境の変化に伴って生じるビジネス需要をどう取り込んでいくかという視点ですとか、或いは北海道が抱える課題解決にどう繋げていくか。これが他県と比べて北海道差別化ということになると思うのですが、そういった観点でご議論していただければというふうに考えている次第です。

下の表のご説明を簡単にさせていただきたいと思っております。表の中に、コロナ禍の影響、ウィズコロナ、ポストコロナと書かせていただいております、三つの次元で整理をしております。コロナ禍の影響というのが、現状のコロナによる課題・問題点ということを少しキーワードとして整理させていただいております、次のフェーズとしてウィズコロナでの需要を取り込む時の社会経済環境の変化をキーワードとし、たたき台としてこういう形で仮のものを並べさせていただいております。それからその右側にポストコロナということで、コロナが収束した後も残っていくものや需要、こういったものをキーワードで整理をさせていただいているところでございます。

少し例示をご説明させていただきたいと思っております。一番左側、コロナ禍の影響ということで、1、2、3とグレーの網掛けを入れた柱を書かせていただいておりますが、先ほど申し上げました現状の基本方針に基づいて、柱を仮置きで並べさせていただいております。例えば食の部分ですと、コロナで人の動きが抑制されるということで、例えば外食需要が減少し

ているとか、或いは対面販売の機会が減っているというような影響がある中で、ウィズコロナとしてよく言われていることなのですが、巣ごもりの需要が増えてきた、或いはECが増えてきた、デリバリーのテイクアウトという需要が増えてきたということを、キーワードとして書かせていただいております。さらにポストコロナとして残っていくものとして、例えばなんですけれども、デリバリーの部分をさらに進めて宅配料理キット、こういったものの利用が増加していくのではないかと、或いは、環境志向消費と書かせていただいておりますけれども、これは食べ物のサプライチェーンを例えば短くして環境負荷を減らす。地産地消として、こういった考え方も増えてくるのではないかとというようなことを、例示として入れさせていただいております。

観光については、今言われているコロナ禍の影響としては、人の移動抑制により観光需要が減ってしまったという中で、ウィズコロナにおいては、域内循環で地域の中で旅行しましょうですとか、新しい旅行スタイルとしてワーケーション、仕事と観光を兼ねて家族で旅行をするような、テレワークとの繋がりということになると思うのですが、そういった動きですとか、将来的には、なかなか人が抑制されて客数が増えていかない中で高付加価値な旅行、消費単価をいかに増やしていくかですとか、持続可能な観光ということで、環境面だけでなく経営面でもこういう変化に対して柔軟に対応をできるような人材の育成ですとか、こういったことをキーワードとして仮に置かせていただいております。

「2. 地域と未来を支える活力ある産業づくり」ということ、で少したたき台として整理させていただいたものが、中小・小規模企業の皆様にとっては外出の自粛などによって客数が減ったり、収入が減ったりしますし、感染防止対策のソーシャルディスタンスということによって、客席の使用率が減ってしまうということによって収入減に繋がっていくという中で、ウィズコロナの環境下では非接触型サービスを考えていかなければいけないですとか、それを更にポストコロナで進化させていかななくてはいけないというようなことが、キーワードとして挙げられるのかなと思っております。生産性向上といった部分では、現状海外におけるサプライチェーンの毀損の問題、そういう中で、ウィズコロナで一部ですが、サプライチェーンの国内回帰の動きですとか、開発の生産性の向上ということで、現物支度するのではなくてシミュレーション開発を進めていくような動きですとか、自動化商品化ということで先端技術を導入するような動きですか、こういった動きがウィズコロナ下で増えてくるのではないかと、というようなことをたたき台として挙げさせていただいております。

最後に「3. 地域経済をけん引する人材の育成・確保」につきましては、移動の抑制や三密回避ということで労働環境は大きく変化するという中で、テレワークですとか、オンラインの会議ですとか、こういったところが増えてくる。そういった中でポストコロナにおいては東京で働く必然性が減ってきたということで、U・Iターンも含めた新しい多様な働き方が増えていくのではないかと、たたき台として整理をさせていただいているところがございます。これはあくまでもたたき台ですので、この後委員の皆様からは、今現場で起きていることを中心に、或いは北海道の優位性を活かせる、北海道の課題解決に繋がるよ

うな視点で、ウィズコロナ、ポストコロナそれぞれのところで、どういった方向で経済対策を進めていけばいいのかという部分について、ご意見をいただければと思っております。

なお、この基本方針の見直しについてでございますが、今後、10月頃には原案を取りまとめて、また皆様にご意見を頂戴したいと思っておりますし、その後、年内には成案にまとめていって来年度予算の経済対策とリンクしていく形で打ち出しができるように進めていきたい。今日はその第1段ということで、ご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

■ 穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から、本道経済の活性化に向けた基本方針（案）についてご説明があったところでございます。これにつきましては、この後、審議の方を進めて参りたいと思っております。お話がありましたように、これから見直しをしていかれるということですので、それぞれの委員の立場、現場の声を含めまして、忌憚のないご意見をいただいて、それが次の基本方針に結びつくような形になればというふうに思っております。

それぞれの視点・立場から見方はかなり多様になるかと思えますけれども、本日はその多様性というものを十分受け入れていきたいというふうに思っておりますので、ご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

■ 田澤委員

本日はこのような形でのお席を受けていただいたこと、改めて御礼を申し上げます。本日はWEBの方から私は参加させていただいております。

まさに、コロナの影響も含めまして、私も東京、大阪、札幌とかをコロナの前は飛び回っていたのですけれども、4月の頭からずっと北見におります。親が、入院したり手術したりして離れられない。また移動による、感染を回避しなくてはいけないとか色々な理由の中でずっと北見におります。しかし、業務の方は全く影響が無く、むしろこれまで講演だと必ず来なさいって言われていたのがオンラインで良いなど、世の中が変わってくださったおかげで、テレワークで仕事をすることができております。

今のお話の中にも、テレワークとかワーケーションという言葉がいくつか出てまいりました。コロナに限らず、以前から、テレワークだとかここ20年前から、ワーケーションも2年くらい前から、出てきました。「地方こそ、北海道こそ、テレワークが普及することによって、地域が活性化される」と、総務省さんの事業とかでの実証とかにも関わってきたものの、なかなか進まなかったのですが、コロナ禍の中で進むことになりました。

コロナ自体は本当に良くない、辛いことなんですけれども、「ここを耐え抜いたからこそこれできたんだ」ということが、おそらく、離れたところでもいろいろ仕事ができる、或いは観光ですね、今お話されたことが、少しでも盛り返せる要素になるのではないかと思っております。

おります。

そういった視点から、少し事例だけお話をさせていただきたいと思います。すごくわかりやすいところと言いますと、これは北海道に限った話ではないですが、ホテル業界が非常に利用者が少なくなっている中で、東京もまた地方を含めて、ホテルが昼間にテレワークができるように、テレワークのための昼間プランが登場しております。極端な話、企業が1部屋を1ヶ月、借り上げた形で、安全な密にならないオフィス代わりにそこで仕事をしたりとか、今までにない利用方法が出てきております。

4月末に、菅官房長官がワーケーションという言葉を使ったこともあって、かなり地域がワーケーションに期待をかけてるところなのですが、ワーケーションというのは、ワークとバケーションの合体した両立できるということの言葉なんですけど、地域はすごい期待はしているところなのですが、企業はまだ動いていない状況でございます。ただ、これまではテレワークは何となく、女性とか家のことが大変な人は在宅勤務するというイメージがあったのが、今回の緊急事態を含むコロナ禍において、全国レベルで中小企業も含めて、半分以上が在宅勤務をされたということで、そんな中で、かなりテレワークに対して何とかしていこう、こういったウェブ会議も含めて何とかしていこうということが動いてまいりました。まだまだワーケーションは、地域が期待しているほど、まだ企業が動いてないということはあるのですが、すでにテレワークはいつでもできるような企業さんが出てきていますので、そういう意味で、地域の準備っていうのはもうしていかなくちゃいけないと思っております。

一つ事例として、富良野市さんがこのお盆に、ソーシャルディスタンスを保つという大条件のもと、東京の企業さんにワーケーションに来てもらうという企画をされました。具体的にはレノボジャパンという会社さんの、これからレノボジャパン内でワーケーションを制度化していこうと考えてらっしゃる人が奥さんを連れて、夏のお盆の時期に富良野に来て、滞在をしながら仕事をしたという事例でございます。

また、私が今いる北見市なんかは、以前から移住を考えていた人が、コロナのことがあったので、背中を押されてこの8月に家族ごと、子供の夏休みの間に北見に移住したという事例もあります。こういったのはとてもまだ少ないですし、特殊なのですが、これが今後増えていくであろうというようなことを想定し、どういう体制をとっていくべきか、またどういったサービスを新しく創っていくべきかということ、また、そういう新しい、伸びてる産業もあるんですね。もちろんテレワークとかそういったIT関連ですけど、それを起業したりする支援だとか、そういったものを早め早めに、お金の補助だけではなくてそういう機会とか、そういったものを創っていただくと良い方向に行くのではないかなというふうに思っております。

また、私としては、やはり大変なところは大変で、そこに当然支援とかお金が行くのですが、このアフターコロナに向けた新しい産業に対する、創出支援みたいなものも、力を入れていただけたらと思いました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。オンラインでの会議出席となっております、私もだいぶ慣れてきましたけれども、これが新しい形なのかと思います。

今お話ありましたように、コロナ禍のマイナス面が大きいですが、一方で新しいビジネスチャンスというものも生まれてくる可能性もあるかと思っています。ありがとうございました。

■ 佐々木委員

先ほど田澤委員の方から、今回のコロナの件でも全然仕事に支障がなかったよ、という素晴らしいご意見をいただいたんですけども、私はですね、逆に、こういったオンライン会議。今回のウィズコロナのところでもほとんどオンライン会議ですとか、オンライン商談、オンラインプレゼンみたいな形で、オンラインの話が全部色んなところに出ているんですけども、こういうふうな時代になってしまうと、やはり中小企業や小規模事業者の中で、ITリテラシーの違いによって生産性が大きく変わってしまう。自分たちでオンラインのことをどんどん進めていけるところは伸びていけるかもしれませんが、そこに取り残されてしまった企業さんが大きく業績を落としてしまう、かえってチャンスが無くなってしまいうところで、伸びていかれるところは自分たちでもどんどん伸びていけるんですけど、できない人達を何とか支援する方法ないかなということを思っています。ちょうど今日の北海道新聞の中にも、例えば、今回のテレワークをしたかったけれどもできなかった理由として、会社がそういった就業を認めていないからとか、そういった機材が十分に無いからとか、そういったことも出ていました。あと、某団体さんのアンケートを見ますと、テレワークやオンライン会議をやってみたいけど、まだやれてない企業っていうのも相当数いると聞いていますので、そういった支援、例えば私どもITコーディネーター等々を使ってですね、こういった形でテレワークができるのかとか、ウェブ会議はどんなふうにしてやればいいのかという本当の初歩のところをご支援できるような、そういう政策があったらいいかなと思います。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。大学も結構遅れている部分がありまして、最初は少し戸惑った部分もあるんですけども、やはり新しい会議の方法ですとか、様々なコミュニケーションの仕方というものが変わってきておりますので、そこへの対応というものがやはり必要になってくるかと思っています。

■ 吉田委員

吉田でございます。まずは、今の現状を、非常にわかりやすくまとめていただいてありがとうございます。

私の仕事というのは、企業や組織のPRやブランディングっていうところなんですけれども、自身の仕事としては、映像を使って伝えたいですとか、オンラインだけでもビデオがつかれるような時代になっておりまして、自身の仕事としては、危機感を持っていますけど切実なものはないのですが、全体としては非常に大きな危機感を抱いています。それは何かというと、さっき佐藤委員が申し上げた倒産件数が今少ないっていう、あれは多分様々な補助によって、猶予期間をいただいているということではないかと思うんですね。このいただいた猶予期間の中で企業が、この3年、10年、30年の分の変化が一気に来てしまったと言われるこの時代の中で、自分たちの提供価値っていうのを、いかに見いだして、変革し、或いは守るべきものを守るかっていうところを、本当にやらなかったら、来年、再来年、この件数はどうなるのだろうかっていうのがぞっとするほど恐怖なんです。

私どもの方にもたくさんのご相談をいただいているのは、プロモーションして欲しいなんというご相談はほとんどなくて、今何を価値として残すべきなのか、或いは、今のそのデジタルシフト、働き方、SDGsという3大変革だと思うんですけど、これが一気にきている中で、今の事業が今後どのように向かうべきなのか、ということと一緒に考えるっていうお仕事をさせていただいているのですが、正直やっぱり中々答えは見つからないといった時に、この基本方針の中に具体例を挙げていただくのは非常にいいかなと思いつつも、やっぱりその企業がどのようにこの時代を見極めて視点を転換させていくのか。そのヒントはどのように得られるのか。或いは、自助努力ではあるんだけどその自助努力をサポートできる何か仕組みがないのか。

それからもう一つ、人材の育成確保って書いているところが、今は働き方の方に特化されているような書き方になっているんですけど、そもそもやっぱり若い人材にどうやってその視点を育てていくかというのが、最大の視点じゃないかなとか、論点じゃないかなと思うので、ぜひ、そのあたりもこの方針の中に具体的に、何かこう考えていくような術を書いていただけたらとてもいいんじゃないかなと思います。

危機感を抱きながらも、もうこうなってしまったらこれを本当にチャンスとして、北海道は、本当にここに書かれているように優位ばかりだと思うんですね。働き方、デジタルシフト、SDGsにおいては、北海道が最もモデルになりうると思っているので、ぜひ、そこを皆さんと議論させていただけたらとても嬉しいかなと思っております。

■ 根橋委員

デンソー北海道の根橋です。ブランディングのところでもちょっとお聞きしたいことがあって、食の関係なんですけれども、食のところで、今、今回のコロナ影響で輸入の関係って、日本全国で輸入が停滞したりすることはないのかなと思ってですね。北海道の立ち位置として、日本の食料基地でもあるかなと思っているんですね、自給自足ができる唯一の都道府県の中の一つであると思っているので。そうすると、今回のコロナの前はあったんですけども、そんなに大きな影響は出てないのかもしれないなという形ではあるんですけど、もっと

ひどくなると、食糧が不足するとかいうことが起きるんじゃないかと思ったときに、北海道としてどう立ち回るべきか、国にどういう貢献すべきか、ということも考えていく必要があるのではないかなと思って、そこの部分を、何か織り込んでいくと良いのかなと思っています。

■ 藤田委員

カンディハウスの藤田です。当社は家具の製造販売ということで、販売の方ではですね、3月、4月、全国の直営の14店舗に関しては、ほぼ2ヶ月臨時休業のような状態でした。当然、同業他社も同じような状況で、このものづくりで需要が激減して、その後、工場の方も月に4日、5日の一時帰休、工場を閉めているということで、今までに経験のないような、リーマンショック以上の危機感を持っています。今現在も、前年に比べるとやはり月により2割、3割の受注減が続いている。経営的には、完全に切替しなければいけない、そんな状況が続いています。当然、その家具関連に販売する部分も、生活道具に関連するところも同じような状況だと思うのですが、大きく世の中が、需要を含めて、先ほどのお話のように当社も同じく、外出ができない、在宅でのテレワーク、社員にもそういう形をとりましたし、会社としても大きく環境が変わっているということをいろいろ考えますと、元の状況にはもう戻らない。戻らないということの意識改革をしないといけないということで、3月、4月に当社の営業も、そういう状況でしたので、ZOOMをすぐ導入して、ZOOMで全国の100名規模の営業に、次世代のビジネスの仕方がどうなるかということでコンサルも入れて、月に6回1日8時間2か月間徹底的に、ワークショップを実施し、その中で非接触型のバーチャルショップを立ち上げたり、今までやっていなかったオンラインでの新製品の発表会をしたり、オンラインビジネスに切り換えたり、ものすごい勢いで変革をかけているというのが、今の状況です。

変革の状況からそういう部分で、少し外れるかもしれませんが以前から考えていたのが、これは経済産業省と特許庁が2018年の5月にデザイン経営宣言をしています。デザイン経営自体が、世の中大きく変えていくだろうと言われていた中で、日本は遅れている。現実的にはGAFAと言われるような、アメリカのIT関連企業が一気に世界トップクラスになっているのは、このデザイン経営の基礎になるところを総合的に進めている結果だと思っています。そういう状況を捉えて、旭川市ではそういうデザイン関係で申請し、ユネスコの創造都市ネットワークで、昨年、デザイン部門でデザイン都市として認定されました。札幌市は、この同じユネスコの創造都市のメディアアート部門で、2013年。このような、世界でも、国内では9都市しかない中の2都市が北海道にある。デザインとか、アートとか、このようなことで、北海道としての力の入れ方で発想が変わるのではないかと思います。

また、デザイン思考という部分で経営の視点を変えていった方が、先がほとんど見えない今の状況で、総合的なそういうパワーが必要だと思います。今までの延長線上での思考ではなく。もう一つはDXと言われるデジタルトランスフォーメーション。この組み合わせが、そ

のGAF Aを生んだというふうに思っていますので、事業規模関係なくDXと合わせて、北海道の強みを出していけないかなというふうに考えています。

最終的には、北海道の世界でも稀な四季折々の大自然、この類のない素晴らしい自然環境を最大限生かすのは、やはりリゾート観光と、今までも進めて参りましたが産業観光。この産業観光の可能性もすごく高いと思います。当然、札幌ではサッポロビール博物館、余市蒸留所、旭川では男山酒造、家具ではASAHIKAWA DESIGN WEEK等々、力を入れて集客をしております。当社だけでも、ビジネスではないのですが、年間2000人ほど企業視察が入ってきます。このことをしっかりとサポートする上で、様々な企業が、産業観光も含めて北海道に何度も来ていただき、先ほどから出ているワーケーションとか、サテライトオフィス、また、地方でのオフィスを開設していただく、この今の環境で十分可能性があると思います。

このようなことを推進して、最終的には移住計画を明快に北海道の方で後押しするべきである、というふうに考えています。このことは、北海道全域、地方都市にとっても、非常にプラスになる要因だと思います。この環境を最大に生かし、デザイン思考で、DXとうまく組み合わせ合わせて情報発信をして、そういう大きな戦略が、北海道として様々な支援をすることで、人口もプラスになる、環境も最大に有効に生かせる、というようなことを提案したいと思います。

少し外れているかもしれませんが、大きいスタンスで、時間がかかると思います、コロナの収束含めて。2年、3年先を考えていく上では、新たに企業の本社スペースをどんどん縮小して地方に移動する、このようなことも現実的に行われています。その受け皿を、とにかく早く作るという支援。それとウェブ環境のインフラをまずは優先しないと。仕事が地方でも十分できるという環境を作ることが一番急務だと思います。

■ 穴沢会長

長期的な視点も踏まえながらというご意見、どうもありがとうございます。

■ 吉住委員

北海道商工会連合会の吉住です、よろしく願いいたします。いろいろと考えていただいてあれなんですけども、大前提として、このコロナの事象から、特に商工会の管轄である中小零細企業が非常にダイレクトに影響を受けて、国の施策の、いかに関与、助けるかということで、奔走していたとこそすけども、今後どう生きていくかと言う前に、今をどうするかということで、今一生懸命やっております。

いろんな形でマスクミ等行っていますけども、今はやはりゼロリスクを目指してるような感じで世間が動いてる。ウィズコロナと言いながら、ウィズアウトコロナになっていて、少しの感染も許さないというマスクミの風潮が、一生懸命経済を動かそうという動きを全てストップしている。私も田舎にいますけども、いろんな機会に東京行ったり札幌へ来たりして、意外に東京とか札幌はちゃんとそれなりの動きをしているんですけども、田舎に行け

ば行くほど萎縮してしまっていて、少し何かやろうとするものすごい目で見られたり、私も色々なことやりながら変な投書をもったり、これから動くのかとか、非常にそういった意味でも、よく言いますけどもインフォデミックが、田舎に行けば行くほどひどい状況である。これを回復させるということが本当に可能なのかどうかと、非常に苦慮しております。

今回いろんな批判がありますけども、GoTo キャンペーンとかやっていますけども、やはりリスクを抱えながらこれから動くってことを考えていかなきゃならないときに、沖縄のように病院がないところだけで、あれだけ来られるとああいうふうになると。そう言いながら、東京は未だに重症患者 30 数名程度で病院は非常に余っていると。このコロナという病気、いろんな意見があるかと思うんですけども、きっとこれからもずっとつき合っかないかなくてはならない病気であって、他の病気と同じで皆さん必ずかかるリスクを抱えながら生きていかなきゃならない。それをちゃんと踏まえて、今後動いていかなきゃならないのかなというのがあります。どうしても今この政策とか見ていて、今やっていること、ワーケーションやります、テレワークやります、大きな企業はそれなりになっていますし、考えている方、特にデスクワークの方はそれでいけるんじゃないかと言いますが、実際に動いてる実業の方では、やはりそれはもうできないのが実情であり、人が動かなければ経済は儲からない。人が動かなければ財も動かない。財があるところはそこでしか回らない。現状、小さな町はその中の経済でしか、お金が動かない。そういう状況でやはり、これから経済はどうしようもないんじゃないのかなと。特に飲食店なんかは、今までのビジネスモデルというのは、短時間の間にどれぐらいお客さん入れて、何回転させて儲けるってところに、そこに 6 割しか入れないという、それで商売やれと言っても、今後無理だと思うんですね。ただそういうことを本当にこれからも、強いていくのかどうかってというのが、それを前提で物事を考えろって言われてもなかなか難しいんじゃないのかな。ですから、本当に、ウィズコロナってというのは、この病気だけじゃなく、必ず、いろんなものリスクを抱えながら生活していくっていう上で、そこの何かがあったときにどう対処するか、そこは医療体制であったり、今後の体制をまず、きっちりはそのところを、国民としてちゃんと共同理解していかないと、今後、経済動かしていけないんじゃないのかなと思っています。

そこで、ちょっと話が大きくなって申し訳なかったんですけども、小さな企業、零細企業等はやはりもう萎縮してしまっておりつつも出てこない状況で、やはりその辺の精神的なものとか、みんな大丈夫動こうっていうものが見えてこないと、ちょっと難しいのかなと。今後、こういう政策やる時に、じゃあこれ本当にずっとこういう生活するんですか、そうじゃないのかなってというのがあります。

今、国からも地方交付税が来て、緊急にやること、中期的にやること、長期的にやることっていろいろ考えて施策をやってくれということで、うちの町もいろんなこと考えながら、5Gに向けてテストとか、ワーケーションやれるような環境を作るとかやっていますけども、そこに本当にこれから大きな需要があるのかって言う。今私が言ったことが解決された時に、また元に戻る可能性もあるわけですね。ですから、本当にこれに向かっているのかどうか

ってというのがちょっと疑問に感じてるのが、私の本音です。ただ先ほど藤田委員がおっしゃったのが、まさしく私も考えているところで、やはりここは北海道にとって非常にチャンスなわけですから、そこはやっぱりサプライチェーンを、今中国にある企業、そういう部品産業を国内に戻そうって言ったときに、それは北海道に作ってくれと。先ほど藤田委員がおっしゃったように、北海道で財をいかに集めるか、人とそういう企業集めるかっていうことに道は注力していただいて、きっとこれは2年なのか3年かわからないですけども、いつかコロナ以前の近い状態に戻るはずです。戻らなくては困ると思いますし、戻らないと、恐らく世界中がおかしくなると思うんで。それは、必ず、今、一生懸命医学の方もあれですし、実際、ウイルス学でいくともうほぼ収束に向かっているっていう意見もあるかと思います。そこは、その時に、国がいろんな予算つけていただいたときに、実際に北海道でもともとやりたかったことは企業の誘致であり、人の移住でありますから、そのところの基本方針は変わらず、北海道の強みと先ほど藤田委員おっしゃいましたけども、いろんなところでそこでワーケーションにも対応できますし、新しいオフィス、新しいマニュファクチャアというか工場の体制っていうものを提案できるような、そこには物流も含めて。今特に、北海道には工業団地には企業が来たらしないと、景色のいいところに工場作りたいとか、そういう話がある中で、どうやってそういう方向を作っていくかっていうところに、基本はやはり北海道の基本目的は変わらなくて、今、これはチャンスだから進められることに注力していくべきじゃないのかなっていうのは、私の意見です。

■ 角谷委員

旭川で市場を営んでおります、その関係もありましてちょっと意見を言わせていただくと、ウィズコロナ、ポストコロナと言うことで、いろんなお考えが出ていますけれども、やっぱりそういう面でお話ありましたけれども、実情的な視点が若干抜けているのかなと。北海道の生産性の基になっています、わかりやすく言うと、例えば玉ねぎですとか非常に大きな生産量のあるものを、ポストコロナでどういうふうに運んでいくのかというような、こういったワーケーションとかそういうオンライン的なものでは解決できないものも、今一緒に考えていかないと、ポストコロナが終わった後で、果たして本当にそういう物流関係のものが生き残っていけるんだろうかというのが、実は感じている。うちの会社でも、グループで、今の状態で、出張をやめて、いわゆる接待だとか、多分うちのグループだけでも1億以上の年間の削減になる。それは削減というのか、そのお金が回らないというふうを考えるのか。それで考えていくと、やはりいかにその経済というのはお金をまわしていかなきゃいけないのかということで考えると、北海道の本当の良さっていうのは、確かに自然の良さなどいろんなものもあるんですけど、実際には日本の食糧の生産基地として、それを今後10年後、20年後とどういうふうに作っていくのかという。今年の玉ねぎでも何でも、実際にこういうコロナの時代になって、どういうふうに運ぶんだろうということで、本当にコロナ禍の中で、北海道の生産物を日本中、世界に届けるためにはどうしたらいいのかということで、非常に

問題が多いのではないかと思います。コロナを避けるということでは、非常に有意義な姿勢なんですけど、実際その商品を扱って運ぶ・販売するということになると、どうしても、今の状態では、誰かが手をかけなければ、実際に手に届かないというのが実情だと思うので、その辺の考え方も、IT的な考えも必要なんでしょうけども、実際ものとして、北海道としてどう考えていくのかというふうに、足せばいいのかなというふうに思います。

それともう一つの視点としては、私たちが今もう世界中から輸入したりしてる立場から言うと、これも出ていますが、北海道が広大だという感覚、北海道は大きいんだという感覚は、ぜひ見直すべきじゃないかなというふうに僕は思ってるんです。地図で見ても、実際に行っても、本当に北海道って広いようで世界から見たら本当に小さな、小指の先みたいな土地で、実際に広くて不便なんですけど、この北海道の大きさぐらいを、例えば1週間かけて旅行するという事は、私は大きさ的にもちょうどいいように思いますし、世界中で見ても、亜寒帯のものから亜熱帯のものまで食品が全部取れる島っていうのは、多分世界で北海道だけじゃないかと僕は思うんです。こういう良さを、多分、自分達が思ってる以上に、世界的に見ても食に関して言うと、ものすごい立地性が高いんだけど、意外と、特に北海道にいる人間があまり理解してないような気がしますんで、そういうものを進めて、こういう機会にぜひ見方を反対から見てみると、少し違った形に見えるのかなと思います。そういったことも少し、次の未来の形に加えていただければというふうには思います。

■ 白石委員

JETRO 北海道事務所の白石でございます。新型コロナウイルス感染症で大変な時代になってきました。我々も、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務とか、時差出勤とかを導入するなどの対応を行っています。新型コロナウイルス感染症の状況下で、北海道の活性化に向けた基本方針をどうしていくかについて、私が思っていることは、必ずしも負の面だけでなく、ちょっと目を変えると、チャンスの面もあるのではないかなというふうに考えています。いや、これをチャンスに変えるべきだと考えています。その理由は、新型コロナウイルス感染症対策として、デジタル化が急速に進み、オンラインで商談をするようになりました。オンラインで会議を行うようになりました。これは距離とかですね、時間というものが、関係なくなったというふうに私は言っています。つまりこれまで東京に行かなければ商談できなかったものが、オンラインでこちらでできるようになった。札幌に来なくてはセミナーに参加できなかったものが、自社にいながら参加することができるようになった。こういうようなことができてきているので、この点は大いに攻めていくべきだと思います。これは北海道の企業、地域の企業も大きなチャンスが来たというふうにとらえていただければいいのかなと思います。

なので、今後の基本方針の見直しにあたっては、この強みをどのようにして活用していくかっていうのを考えていただきたい。私どもJETROも7月、8月上旬に、eコマースとかですね、オンライン商談会を開催いたしました。函館の企業さんを対象にテスト的にやりました。この商談会そのものは会場にポツンとPCと担当者だけで、これまでの商談会、展

示会と比較すると殺風景なんですけども、「これから世の中の商談会ってこういうふうに進んでいくのかな」、という商工会議所会頭のコメントもいただきました。今後、デジタル化が普及、進展し、このようにオンラインが活用された形になっていくんだということを、早く皆様方に知らせていただきたいなと思っております。

一方で、オンラインでの商談、会議だけじゃ伝わらないもの、やっぱり熱意とか二次元の画面じゃ伝わらないもの、或いは、食の場合は試食をしなきゃいけない、こういったものがありますので、これをどのようにして克服して提供していくのか、そのチャンスを実際の成約という形に持っていくのか、この取組が必要なんじゃないかなと思っております。

先にご指摘ありましたけども、小さな企業さんが大変ですよということになってきています。今、視点を変えるとですね、企業の大小という差があまりなくなっている。逆に GAF A とかいうお話がございましたけど、ああいった企業、当初従業員1人2人の企業が短期間でポンと大きくなって、あのトヨタさんよりも時価総額が大きくなるという、そういう時代になっています。ですから、目の付けどころとチャンスの与え、気づきと、そういったものを、例えば道庁さんが提供できれば、それは大化けする企業が北海道からも生まれるというふうなことにつながるのだと思うんですよね。そういうようなチャンスを提供できる機会をどのように与えていくのか、これを考えていかなきゃいけないと思います。例えば、セミナーを開催するにしても、そのセミナーの重要性などがピンとこない人はセミナーに出てこない。必要だ、重要だという人は参加してくれるんですけども、何も気づいてない方々が、あるいは技術、アイデアなどの宝を持つてる方々、自身がお宝を持っていながら、そのお宝に気づいていない人がセミナーに出てこないの、そういう方々にどうやって気付いていただくのか。個別にアプローチしてたんでは、時間がかかってしまいます。それをどのようにやっていくのかっていうのを、基本方針の中で検討していただけるとありがたいかなと思っております。

私がお伝えしたいもう一つの点は、コロナになって、マスクが手に入らなくなった。これはダメだ日本で作らなきゃいけないとかですね、いや、食料も日本での完全に作っていかなくちゃいけないとか、そういうお話がありました。これは特にそういうことがあったんですけども、何故こういうふうになったかという、我々やっぱり経済合理性だけで生産地を作っていたからなんですね。なので、やっぱりこういったことがあるということを考えて調達する場所を分散する、リスク回避の概念というものも必要ですよ、という発信をしていかなきゃいけないんじゃないかな。例えばメーカーさんとかは、必ず調達先は一つには限っていないんですよね。3つや4つぐらいの調達先を持っていて、どっかが供給できなくなったときに、対応できるような対応されている。そういうような考え方、サプライチェーンの強靱かというのも、我々も必要なんだ、というようなことを考えていかなきゃいけない。

話が前後してしまいましたが、オンラインでやっていきますっていう話になってくると、必ずその弊害が出てきます。オンライン化に便乗をして、詐欺をしたりとかですね。我々にもちょっと最近ご相談があったんですけども、インターネットでEメールが来て、詐欺の

被害にあった方がいらっしゃいました。こういう輩が出てきているので、まあ昔からもあったんですが、これからみんながオンラインで商談にでます、成約をしてきます、会議しますという形になってくると、情報が盗まれたり、騙されてしまう方々や、初心者の方々はそういった方が多いと思うので、その対応策ですね、こういう便利になってきましたけど皆さんチャンスなんだけども、ここの部分が怖いですよ、ここは気をつけてくださいね、というそういう対策もしていただく必要があるんじゃないかなと思います。ちょっと縷々お話をして、まとまりがなくなってしまったんですけども。こういった点を考えて、今後の基本方針を見直していただけると、私としてはありがたいかなと思っております。

■ 吉成委員

室蘭工業大学吉成です。工業大学としてもものづくりの観点から少しお話しさせていただければと思います。見直しの資料2-3についてですね、生産性向上の中で、先端技術導入、ロボット、IoTというウィズコロナの提案がありますけれども、まさに私もそういうふうにあります。先程もどなたからかありましたけれども、コロナで顕在化されただけで、今までも人手不足とかですね、技能、技術の伝承っていうのはかなり問題化されていて、これを繋げていかないと、次にコロナが収束した時に、そういう人がいなくなるという問題があるわけですよ。

そういう観点で、生産現場のノウハウとか、要は属人的なものを、何とか見える化しないと、その人がやめたらもう立ち行かなくなってしまうということがあります。それを見える化するために、生産現場の自動化もそうですけども、まず現状分析して、そのあとに、統計処理とかいろいろ把握して、その上で、AIとかIT化とか、そういう知恵をつなげて整理していくという動きがどんどん増えてきて、本学ではそういった共同研究のテーマが増えてきています。ですので、こういう流れがあることを承知いただければというふうに思っております。

また、この課題を解決するために、設備の整備も必要ですけど、それとあわせて、設備を使う人が必要になってきます。そういう人たちの育成も絶対必要だというふうに思っていますので、そういったところにも目を向けていただければというふうに思います。

そういう意味でもう一つ申し上げますと、資料の3番目に地域経済を牽引する人材の育成確保という大項目ありますが、この中で、現在、会社に勤めていらっしゃる社員の方の再教育、リカレント教育みたいなことも、有効ではないかなというふうに思います。現実に我々の大学で企業さんからの要望を受けて、高卒で入社された方を、大学卒業の資格を得るために、夜間という教育のシステムを我々持っていますので、夜間に入っていただく。入学するときも上司の推薦で入れるという、入試の制度を本年度から動かしているという状況ですので、そういう人づくりを含めて、地域の活性化、今の力をつなげていくということを視点としていただければと思います。以上です。

■ 川端委員

札幌の中心部で飲食店をやっております川端といいます。私からはこの数ヶ月の現状を少し話できればと思います。コロナ禍で、いろんな給付金をもらったのですが、その申請がすごく大変であったことと、あと例えば家賃補助とかについてはですね、4月の売り上げが対象とならず5月からということで、売り上げ50%下がるか、もしくは3ヶ月間ならしで30%下がったらということで給付される時期がおくれたりですね、やはり2、3、4月と下がったところは、一生懸命頑張って何とか5月からって思ったところで、対象が5月だよって言われたりですね、なかなか大変で先が見えない数ヶ月だったと思います。

デリバリーとかですね、テイクアウトということをとくさん言われたんですけども、その準備もありますし、今まで飲食店を普通に営業していたのと違い、テイクアウトに変えた時から利益がなかなか取れないというのがすごく大変でした。いっぱいテイクアウトご注文いただいて嬉しいんですが、今までのように飲食店をやってて同じ利益を取るというのは大変難しいというのと、やはり中央区で家賃が高いところで1000、2000円のを、テイクアウトをしてもらって、今までと同じ利益を稼ぐとしたら多くの人材を入れていかなきゃいけないし、そして、それに伴う、家賃はやっぱり大きい。こういうところでテイクアウトをメインでやっていくっていうのは相当難しいなと思いました。その中でどうやって今までのような飲食店とテイクアウトをどうやって併用しながら、お客様との関係を維持しつつも経営としてやっていくのが、先は今のところ見えない状況であります。先ほど吉住委員からあったように、やはり席数を減らしたりということで、その感染防止策というところへかなり人件費というところで余分にかかっているのに売り上げが上がらないというのが現状です。

前向きな話というのはあまりできないのですが、今後、一応ワクチンが開発されて、外国人や多くの方が普通の生活に戻るには最低1年と言われてるようですので、やはり支援策もとりあえず、とりあえずではなく、長期的、一年の視野でこういうことを考えているということがあれば、今後頑張りたいというところに関しては頑張れるんじゃないかなと思いました。

それともう一つ、やはり北海道スタイルを目指すためにですね、やはりすべての企業が持続化ではなくて、やはり新たな業務転換をするのか、業態変化をするのかということで、今すごい模索してると思うんですね。その中で、それを後押しするような、頑張ってみなさいというような支援策についても、応援してくれるようなきっかけを作るようなアドバイザーなどの支援策があったらいいなと思いました。以上です。

■ 佐藤委員

佐藤でございます。基本構成のまず柱立ての部分なんですけれども、こちらに記載されているのは、いわゆる生産側、企業側の項目だけということでございます。今回、コロナを経験して明らかになったのは、経済だけ頑張っても、どうしようもならない。要するに今回コ

コロナによって前回の胆振東部地震のように、停電が起きたわけでもありません。生産設備が壊れたわけでもない。企業は、従前通りのサービス、生産をできる環境にあって、その部分では何も傷んでいない、というのが実情でございます。一方で、政府の言葉を借りれば、緊急事態宣言によって人為的に経済を止めた。要するに、企業側の相対する、消費サイド、支出側を止めたということだろうと思います。ですから、今回、経済を回復していくためには、その消費サイド側への対策を経済対策として、考えていかなければ、幾ら企業サイドが頑張っても、果たして効果が、即効性があるかということ、大いに疑問があると。ですから、柱立ての中の外枠として、表現として支出サイドなのか、消費サイドなのかわかりませんが、そちらに対する経済対策という視点で、検討の項目を増やすべきではないかというのが一つあります。

それとあわせて、先ほど、吉住委員からも発言ありましたけれども、リスクをゼロの中で、経済活動を進めていくのか、多少リスクを勘案しながらの経済活動を進めていくのか、平たく言うと、感染防止拡大と経済の両立ということなんだと思います。ですからどんな状況にあっても、この両面で経済対策を考えていくんだということも、意思表示の中で、この基本方針に盛り込んでおけば、次回似たような環境になっても、軸がブレることなく、或いはその検討材料の優先づけの中で漏れることなく、初期段階から対応ができるようになるのかなと思っております。

それとあわせて、いわゆるBCPっていうんですかね、経済対策のBCPもそういった面ではですね、これを機会に設ける必要があるのではないかと考えております。

逆に、ここに示されている、ちょっと各論の部分で申し上げるとですね、例えば、観光ですね。ウィズコロナの中で、域内循環だけで、本当に観光事業者が生き残れるのかというのは、やはり数字で検証していただきたいと思っております。新聞に載ってたアンケート調査ですけれども、年内に、旅行したいと思わないという方が55%いるそうです。45%の方は、年内に旅行したいと。そうするとですね、域内循環ということは、例えば、道内、道民が旅行すると、確か観光消費に与える影響額というのはすでに半分切ってるんじゃないかと。そうすると、半分に切っている道民の観光を動かしても、半分は動かない。4分の1しか売上は戻らないということです。インバウンドはゼロ。で、道外の方が半分ぐらい動いてくれるのかもしれないけれども、そういったことを考えると、域内循環だけで、このウィズコロナ乗り切っていきましょうと言っても、本当ですかと多分その観光に携わってらっしゃる方々皆さん、きっとそう思っただろうじゃないか。ですからどんな対策であっても、そこに携わってる事業者の経営者の皆さんに響かなければ、対策を打ったことにちょっとならないんじゃないかと思っております。

それから成長分野、先ほどお話がありました食を、という根橋委員のお話ですけれども、まさに私も同感でございまして、キーワードは、北海道の強みを生かすというよりは、まさに、経済安全保障に係る産業で北海道が持っているものは、徹底して、これからも応援をしていく仕組みが基本方針の中で強くうたわれるべきじゃないかと思っております。第一次産業

もそうですけれども、道内の製造業の4割は食品加工業でございます。ですから経済を支えるという意味でもですね。なおかつ、北海道の強みを生かすという意味でも、ここで何が何でも死守していくべきものだろうと思っております。

それから、当然ながら医療資材が不足したという報道があつて、道内の企業がマスク生産に乗り出すとかという動きもございます。こういったものもですね、1社に限らず、複数社立ち上げができるような環境づくりが必要なんじゃないかなと思っております。

コロナになって、エッセンシャルワーカーという言葉が急に使われるようになりましたけれども、ぜひ、エッセンシャルビジネスを北海道として、新産業も含めて育ててあげていくという方向性があるのかなと思っております。

最後になりますけれども、生産性向上でございます。コロナの影響を受けている業態、飲食、ホテルもそうですけれども、損益分岐点が、このウィズコロナにあつて、従前よりも、高くなっていきます。ですから、喫緊の課題はですね、これから中長期的に企業が生き残るための生産性向上ではなくて、まずは、損益分岐点を早急に引き下げて、企業が存続していけるという観点での生産性向上への支援。これがなければ、企業は存続し得ないと思っております。今月に入りまして、地元の金融機関が今年度の経済成長見通しを発表しております。その中で、産業ごとの項目を拝見しましたら、飲食、宿泊は総生産が3割以上減ると。その次に減少幅が大きかったのが、運輸が2割以上。中小企業の労働分配率というのはすでに8割を超えていると言われております。要するに生み出した付加価値っていうのは、8割が人件費で消えているという状況です。その中で、GDPというか生産性が2割3割落ち込んでいるのですね。おのずと支払原資が喪失しているという証しですから、そういった業態が存続しえるっていう可能性を期待する方が甘いだろうと思っております。そういった面でもまずは、観光っていうのは北海道の成長産業だということで、今まで取り組んできたわけですから、是非そこを手当していただきたいと。先ほど申し上げた通り中長期的に域内循環だけでは、観光、北海道観光は存続しえないと思っておりますので、先ほど藤田委員からあつた通りですね。産業観光含め、研修もそうでしょうし、イベント絡みもそうかもしれませんけれども、従前からの個人旅行だけに依存しない幅広い旅行者を取り込めるような対策を、今のうちから着実に取り組んでいかなければ、アフターコロナの時にきて、といったときに、受入体制が整っていないというところがあると思っておりますので、その辺も含めた対応が必要かと思っております。ちょっと長くなりました。以上です。

■ 穴沢会長

少し時間も押して参りましたけれども、本日オブザーバーで参加していただいておりますお二人の方々も、ご意見いただければと思います。

■ 渡辺オブザーバー

経済産業省北海道経済産業局の渡辺と申します。先ほど、コロナの影響に対する経済対策

ということで、いろんなお話出ているところがございますが、経済産業省におきましても持続化給付金、それから家賃給付支援でありますとか、それから、製品製造に必要な部品や、原材料の海外一極依存だったものの多元化や国産化をはかるためのサプライチェーン対策の補助金でありますとか、こういった支援策を通じて、これからの復活に向けて応援をしていこうというところがございます。

それから、先ほどお話ありました消費サイドへの経済対策ということでは、GoTo キャンペーンを始めようと準備をしているところです。トラベルの方については、国交省が先んじて始めておりますが、今後は商店街、それから GoTo イベントですとか、農水省では GoTo イートにつきましても、準備を進めているところです。時間がかかっていますが、鋭意進めておりますので、ご活用よろしくお祈いします。

中間的なご報告になりますけども、持続化給付金につきましては、ホームページにも掲載をさせていただいておりますが、先週 8 月 17 日時点で、全国の数字ですけども、約 305 万件で約 3.9 兆円の給付状況となっております。給付開始以来、6 月に急速に数字が伸びていてここ最近では少し頭打ってきたかなという状況でございます。

この基本方針の見直しに関しましては、産業全体に渡って関係する雇用に関しまして一点コメントさせていただきます。この基本方針の右一番下にもあります、多様な働き方、兼業・副業の推進についてです。ここ最近 3 年 10 ヶ月ぶりに有効求人倍率が 1 を割ってきて、特に影響が大きいのが、食・観光の分野だと思います。一方で、外国人が入国できないことによって人材が足りないという分野もあります。そこで、食、観光の分野の事業者から、農業であるとか、食品加工業など人材不足になっているところに、事業者間でマッチングをして、出向契約を結んで、本業に軸足を残しながら、仕事をしてもらうといったようなマッチング事業を私どもの取組として試行的に行ってきました。いくつかマッチング事例も出てきてお祈いまして、こういったことをこれから地道にやっっていこうと思っております。この資料にもありますように、兼業副業というのがそれをさらに柔軟にマッチングしていく上で必要なことにもなってきます。今後これらを進めていく上では、雇用者側が、従業員に対して兼業・副業を認めていく体制をとっていくということも必要だと思っておりますので、道庁さんと協力してこれらの推進・普及啓発活動もやっしていきたいと思っておりますので、ぜひとも協力よろしくお祈いしたいと思っております。私の方からは以上でございます。

■ 廣瀬オブザーバー

日本政策投資銀行の廣瀬でございます。日頃私どもも投融資活動を通じて皆様の事業活動を後押しするというのをやらせていただいております。このコロナ禍におきましても、年度当初、前年度期末ごろから、危機対応融資ということで、お問い合わせいただいた方々に対して、資金提供をやらせていただいております。

今日の議論をお伺いして、感想のようなことで恐縮ではあるんですけども、これまで北海道、様々な課題を抱えてきたところはコロナの前から人口減少っていうのが、全国よりも

早いスピードで進んできた実態があったかと思えます。これをこのコロナにおいて、さらなる課題というのできてきたわけですけれども、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えてそれらの課題というのを、合わせて解決していくような、そういった発想で物事をとらえていくということも必要なのかなと。

例えば、先般私どもが設備投資計画調査というのを例年この時期に行っているんですけども、この状況下において、今回の調査の結果では、特にコロナの影響で減少したということではないんですが、非製造業がある特定の大きな投資の剥落という要因で大きく減少して、全産業としては、3年ぶりに減少するという結果になっております。これ北海道地域においてということです。

産業全体としては下落するという結果になったものの、個別の状況を見ていくと、中には、投資が継続されている分野もありまして、特に物流の関連。倉庫の投資でやったり、これはeコマース等々を反映してということだと思えるんですけども、近代的な物流のスピード、物流ニーズに対応した、こういった需要に対応するために、倉庫の方の建設が行われていたりとか。或いはその紙パルプですが、新聞紙等々の製造というものの代わりに、そのダンボール等々が製造されていくと、その新聞用紙が段ボールの製造に変わっていくという投資が進んでいる傾向も見えてきております。先ほどどなたかご指摘もありましたけれども、こういった物流の世界においては、まだまだ様々な自動化の余地がある。そういった近代的な建物、その中で動く方々がいらっしゃるわけですけれども、その動く方々が、例えば、人口減少の中で、労働力が確保できないという状況になっており、それをロボットで代替したりすることによって、人との接触も回避しながら、事業を継続できるといったような発想もあろうかと思えます。

具体的話になりましたけども、要するにどういう社会、どういう産業、どういう状況の将来を展望して、そこに到達するためには、どうあるべきか、というバックキャスト的な発想で物事を考えていくということも必要ではないかなと思ったところでございます。足元、そういう自動化の人数、人口減少に対応する。その課題に対応する、そういったことも求められていることだと思いますので、それらを併せて解決していくような発想で、物事をとらえていくということが必要と思えます。

■ 藤沢委員

非常に難しいなあとは思いますが、私はこのウィズコロナからポストコロナって本当にこういう時が来るだろうか。そんなふうに思っています。今例えばうちの業界の話をすれば、本当にどこもそうですけど、飲食業っていうのはもう本当に4月、5月いろんなところで、外出禁止になってたものですから、その余波が私達みたいのところ、加工業者にも来まして、本当にもう半減でした。それ以後、うちは農産物、そばを扱っていますが、北海道のそばっていうのは、国内の45%ぐらい占めていますが、今、新そばになるものが、今本当に引き取り手がないような状態になっています。でも、去年の冬、秋にできたものがずっ

と皆様本当に、2月以降出なかったものですからたまっています。引き取りがされてなくて、普通だと新そばになった時に、もう新しいものが欲しいって言って、引く手あまたなんですけれども、それが全然なくて、もう価格が半減、穀物としてのそばも半減状態なんです。それで、これ本当に今度、農業、一次産業の方がどうなっちゃうんだらうっていうのを非常に今、危機感を感じています。そういうところに、何かこう支援がないと、また来年以降、皆さん、どうなっちゃうのかなっていうことも非常に感じていますし、だから、本当にその何年後にポストコロナになるのか、ずっとウィズコロナのことを考えながら動かないと非常に何か世の中厳しいのかなって思っています。

それとちょっとまた話が別ですけども、持続化給付金の話で、以前ちょっと経産省の方からアンケートみたいな感じでちょっとお電話いただいた時がありまして、急に来たからちょっと私もその時には返答できなくて、後でそういえばって思ったことが一つあるんですけども、これ企業に200万、個人だと100万みたいな感じだったと思いますが、小さい商いのところはその100万200万でも非常に助かるんですけども、大きいところの例えば50%減っているのは、100万200万が給付されても、ないよりはいいんですけども、非常に何かバランスが悪いなあと感じており、何か企業の大きさをいうか売上げの規模に応じて、その辺を考えていただいたら非常に、ありがたかったかなって今、過去形で思うんですけども、そんなことを感じました。

あと、うちは製造業ですけども、一社だけの製造業だけでは、今まで通りには成り立たないと思っておりますので、道内でやっぱり違う製造業者とうちの扱ってるものと、何か一緒に考えながら、ものづくりができないかなっていうことも今非常に考えておりまして、だからそういう意味では、このコロナがすべて悪かったと思っておりますけれども、皆さんがさっきからおっしゃっているそのピンチがチャンスっていう言葉、本当にそのものをすごく感じております。だから、心あるところは本当にそういう方向性でいくと思うんですけども、何も感じてらっしゃらない方にいくら声をかけても、そういうふうには向かないのでその辺も、どうしたらいいかと思っております。道の立場で、そういう方達を掘り起こして、何かこう手をつなぐような、そういうこともできないのかしらと思ったりしております。すいません。話がちょっとランダムでしたけど、はい。

■ 佐藤委員

先ほど柱立ての外立てですね、消費サイドの対策をとということで、私舌足らずのご説明があったかと思えますから、ちょっと補足をさせていただきます。私が申し上げたいのは、消費マインド側に働きかけるような対策を考えるべきではないかということでありまして。胆振東部地震の時に観光が真っ先に影響を受けて、国からもふっこう割の対策にも早々に手当していただいたと。ただ、あの時に、地元ではもう一つ、一生懸命動いたのは、風評被害をどうやって払拭するか、震災がおきて1週間経たないうちから、すでに議論が始まっていたと記憶しております。あらゆるメディア、SNSそれから国内外含めてですね。風評被害対策を

取ってきた、積極的な情報発信をしたからこそですね、ふっこう割の効果が効いてですね、本当に早い回復に導きだせたのだらうと思っております。ですから今回もある意味で、消費マインドが冷えているわけですから、そこがなかなか回復の足取りが重いというところですから、その消費マインドに働きかける。情報発信でできるものはないのかということを検討すべきだろうということで、先ほど申し上げました。決してですね、需要喚起策が足りないというお話ではなくて、その需要喚起策をより効果を最大化させるための情報発信をお願いしたいということでございます。以上です。

■ 藤田委員

コロナ禍の中で、世界的にも日本のデジタル化が遅れているというような認識をしたと思うのですが、電子政府も国を挙げてこれからということですが、逆にいち早く、北海道の早急な電子行政の進化が、色々なことを活性化するのに一番大きい要因の一つだと思っております。ぜひそこは、行政側の方の電子化が進むことによって、様々な、先ほどの助成金等の申請だとか、すぐにでも国と連動したような申請が一気に進めるように改善が必要だと思っております。ぜひ、申請だけではないのですが、海外に行きますと、本当にカード一つで全てのものが、もう済んでしまうような、国の次のあり方の先進をいくようなことを北海道で進めていただければ、国内の中では広い北海道ですので、非常に効率が上がると思っておりますので、よろしく願いいたします。

■ 穴沢会長

本日も様々なご意見、お出しいただきまして本当にありがとうございました。私がまだ何もしゃべってないっていうことに気がつきましたので、少しでもしゃべらせていただきますけど、重複する部分は避けたいと思います。

今回のコロナの件が、今、藤田委員からもありましたけれども、ある意味日本が遅れていた部分、ICT化というものが一気に進む、一つの要因にはなったのかなというふうに思っております。逆に、おそらく我々何もなければ遠い将来にこうしようと思っていたことを、今一気にやらなければいけない状況になってしまったということで、その部分を、非常に準備不足だったというものがあったと思っておりますけれども、逆に今まで見えなかったものが見えつつあるのではないかと思っております。今回の基本方針につきましてですけれども、たたき台ということで出していただいておりますが、一つすぐに打たなければいけない対策というものと、それからもう一方で、中長期的に考えていかなければいけない対策というものもあるかと思います。基本方針というものの性格もあるかもしれませんが、複眼的な見方をする必要があるのでないかというふうに思っております。それと最後になりますけれども、たたき台で出していただきました各アイデアというものを、たくさん検討していただいて書いていただいておりますけれども、できることであれば、これをより具体的な形で落とし込んでいただければと思います。将来まだ見えていない部分もございましてけれども、その

中で、ここに掲載されたものと現実の経済活動をどのように結びつけることができるのかというところもあわせてご検討いただければと思っております。

■ 穴沢会長

それでは、最後に山岡部長、谷岡食産業振興監から一言ずついただければと思います。よろしく申し上げます。

■ 谷岡食産業振興監

いろいろとご意見いただきましてありがとうございます。

先ほど委員の方からお話がありましたとおり、本当に北海道は基幹産業が食なので、食品製造業の占める割合も4割ということで、私はこのウィズコロナ、ポストコロナ時代の中で、企業経営としてしっかりプリンシプルみたいなものを持って、あと北海道のブランドの維持、これをぜひ掲げというか、これから、私は量より質の時代になってくるのではないかと思っています。そういう意味で、北海道のブランドの維持・向上を、そこを道としても、一生懸命やっていきたいなというふうに思っております。

■ 山岡部長

経済部長山岡です。今日は本当にいろいろありがとうございました。

それぞれ専門分野で、第一線でご活躍されてる方のご意見で、非常にヒントとなるもの、また刺激になるものをいただきました。非常にありがたいご議論いただいたと思っております。今後、この論点を含めもう一度整理をしたいと思っております。ご意見にございましたように、今、経営の維持や雇用の維持、また、感染症と経済活動の両立の部分、需要関係とかそういうものが、いろいろな業種やいろいろな分野で、これが時系列的にきれいに並んでる訳では決してないと、ですからそこをどういうふうなミックスの中でやってくんだというところも含めて必要なんだということを思い知らされたところです。前提とすべき厳しい現実の話、後、ダイナミックに様々な行動変容に取り組んでいらっしゃるご方々の伸びしろの話、また、北海道固有の前提とすべき強みの話、いろいろいただいたところです。また、整理をし直しまして、皆さんから改めてご意見いただければと思っております。ありがとうございました。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。少し時間が過ぎてしまいましたが、このあたりで議事を終了したいと思います。事務局の方にマイクをお返しいたします。

4 閉会

■ 菅野課長補佐

本日は、皆様長時間にわたり本当にありがとうございました。本日皆様からいただきましたご意見、ご提言を踏まえまして、基本方針の検討を行って参りたいと考えております。冒頭、次長の三橋からご説明がありましたとおり、この秋には原案を取りまとめまして、委員の皆様にご意見いただきたいと思っております。進め方につきましては、改めてご連絡いたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして令和2年度第1回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙の所ご出席いただきましてありがとうございました。